

「平成 29 年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会(第 4 回)」  
議事概要

I 日 時

平成 30 年 3 月 15 日 (木) 15 : 00 ~ 16 : 55

II 場 所

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 6 階 会議室 1 ~ 3

III 出席委員 (敬称略)

中村 洋 (慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授)

和田 義博 (公認会計士)

伊藤 憲二 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)

◎ 疋田 英一郎 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事)

○ 大塚 美智子 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事 (非常勤))

※ ◎ は委員長、○ は委員長代理

IV 議 題

(1) 審議事項案件

- ① 平成 30 年 4 月から 6 月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件  
(一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。)に係る事前点検について
- ② 平成 29 年 10 月から 12 月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
  - I : 随意契約等における価格交渉状況
  - II : 一者応札・応募となった案件の次回改善策
  - III : 低落札率案件の予定価格設定等

(2) その他

V 議事内容

- (1) ① 平成 30 年 4 月から 6 月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について
- ② 平成 29 年 10 月から 12 月にかけて調達した案件に係る以下の内容についての事後点検について
- I：随意契約等における価格交渉状況
  - II：一者応札・応募となった案件の次回改善策
  - III：低落札率案件の予定価格設定等

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答		
質問・意見	回答	
<p>① 予定価格の設定においては、意図的に低価格に設定して不落随契に誘導する形となっていないか、不落随契時の交渉においては、価格水準が妥当であるかについて検証を行うこと。</p> <p>② 優位性や独占性を根拠とした調達を行う際は、客観的なデータを事前に提出すること。</p> <p>③ 調達の事前告知、複数者からの見積り取付け、応札を避けた真因の究明等により一者応札の回避策を講じること。</p>	<p>ご意見のとおり、努めてまいりたい。</p>	
<p>④ 企画競争における評価項目について、過去に契約不履行の行為があったかどうかについて、全社共通の項目に盛り込むよう検討すること。</p> <p>⑤ 著しくコスト割れしていると想定される入札（低価格入札）は、健全な取引を担保することから、以下の点について早急に検討すること。</p> <p>1) 次の段階で想定される物品調達時における透明性及び公平性の確保。</p> <p>2) 著しくコスト割れしている入札行為に対する対応方針の検討。</p>		<p>検討し、迅速に対応いたしたい。</p>

(2) その他

平成30年4月～平成30年6月調達予定案件一覧表（最低価格落札方式）についての報告が行われた。

以上